

民生委員・児童委員の 一斉改選が行われます

今年は、3年に一度の民生委員・児童委員（以下、民生児童委員）
一斉改選の年です（12月1日改選）。

地域福祉を担うボランティアである民生児童委員が、どのように選出されるのか、
日々どのような活動をしているのか、ぜひこの機会に知ってみませんか。

● 民生委員・児童委員はどんな人？



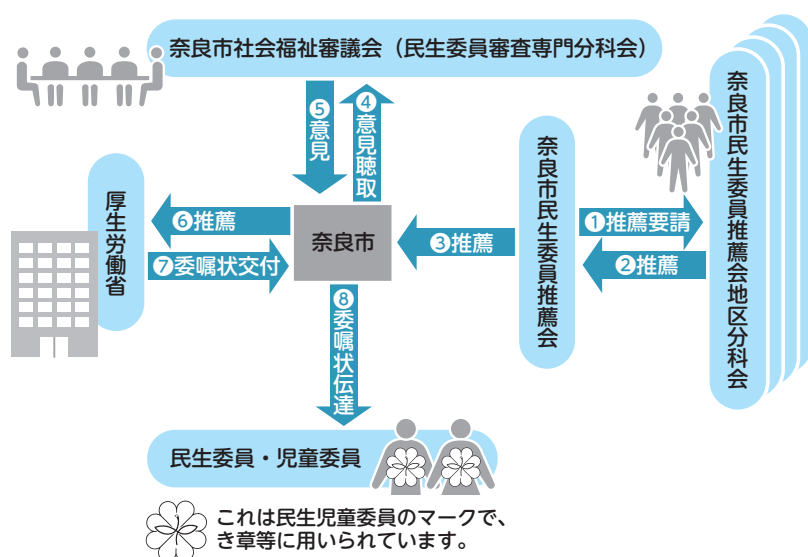
地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役

市内で778人の民生児童委員が活動しています。担当区域で、高齢者や障害を持っている人の見守り、子どもたちへの声かけ等を行います。また、地域住民目線で、福祉に関する生活の困りごとの相談に乗ります。相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、専門機関とのつなぎ役を担います。専門知識や経験は不問ですが、個人情報扱うため、法に基づく守秘義務があります。



● どうやって推薦されるの？

【民生児童委員選出までの流れ】 民生児童委員は、地域からの推薦で選ばれています。



候補者は、奈良市民生委員推薦会地区分科会から推薦を受け（②）、奈良市民生委員推薦会により市長に推薦されています（③）。その後、厚生労働大臣の委嘱を受け（⑦⑧）活動します。

さらに くわしく知る

奈良しみんだより令和4年2月号で、民生児童委員の活動について取り上げています。

奈良しみんだより令和4年2月号

検索



◀政府広報ホームページ「ご存じですか？地域の身近な相談相手『民生委員・児童委員』」も参考にしてください

【問合せ】福祉政策課（☎ 0742-34-5196）